

環境経営レポート

(運用期間: 2024年4月1日～2025年3月31日)



発行日: 2025年5月8日

公益社団法人 袋井市スポーツ協会

目 次

I.	組織の概要		P 1
1.	事業者名及び代表者名		P 1
2.	所在地		P 1
3.	環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先		P 1
4.	事業の概要		P 1
5.	事業年度		P 1
6.	レポートの運用期間及び発行日		P 1
7.	対象範囲		P 1
8.	事業の内容		P 2
	(1) 各種イベントの実施		P 2
	(2) 教室の開催		P 2
	(3) 施設の管理		P 3
	(4) 各支部との連携及び支援		P 4
	(5) 競技部の設置・運営		P 5
	(6) スポーツ少年団の設置・運営		P 7
II.	環境経営方針		P 9
III.	実施体制		P 10
IV.	袋井市スポーツ協会とSDGsとの拘わり		P 11
V.	環境経営計画		P 12
VI.	環境経営目標		P 13
VII.	環境経営目標の実績・並びに次年度の環境経営目標		P 14
VIII.	環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 15
IX.	当社の取り組み		P 16
X.	環境関連法規などの順守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無		P 17
XI.	代表者による全体の評価と見直し・指示		P 18

I 組織の概要(その1)

1. 事業者名及び代表者名

- (1) 事業者名 公益社団法人 袋井市スポーツ協会
- (2) 代表者名 代表理事 溝口 紀子

* 令和3年4月1日から静岡県知事より公益社団法人に認可を受けました。

2. 所在地

名 称	住所	延床面積	備 考
本部事務所	静岡県袋井市久能 1 9 1 2 番地の 1 (袋井市総合体育館内)	72.96m ²	今回の認証対象

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

- (1) 環境管理責任者：鈴木 弘睦
- (2) 事務担当者：齋藤 瞳
- (3) 連絡先：<TEL>0538-42-1920、<E-mail>fukuroi-sports@air.ocn.ne.jp

4. 事業の概要

スポーツの普及・競技力の向上・健康づくりの推進。スポーツ協会事業の運営。

5. 従業員数

全協会 5名(2025年4月1日現在)

6. 事業年度

毎年 4月1日～翌年3月31日

7. レポートの運用期間及び発行日

- (1) 環境経営レポートの運用期間(2024年4月1日～2025年3月31日)
- (2) 環境経営レポートの発行日(2025年5月8日)

8. 対象範囲

- (1) 活動内容：スポーツの普及・競技力の向上・健康づくりの推進
- (2) 対象組織：本部事務所(袋井市総合体育館内)
<備考>
対象組織は本部事務所のみです。

I 組織の概要(その2)

9. 事業の内容

袋井市スポーツ協会は、袋井市内に14支部(体育部)を有し、袋井クラウンメロンマラソン・袋井市駅伝・市町対抗駅伝のイベントの実施、袋井市指定管理施設の運営・管理、スポーツ教室の開催、競技部、ランニングキッズ、少年団の事業を実施しています。

(1) 各種イベントの実施

①袋井クラウンメロンマラソン



②しずおか市町対抗駅伝



③袋井市駅伝



④表彰式



(2) 教室の開催

①はつらつ元気



②体幹バランス



③キッズダンス



④やさしいフラダンス



⑤整体ストレッチ



⑥背骨コンディショニング



I 組織の概要(その3)

⑦初級フラダンス



⑧キレイになるヨガ



⑨ダンススクール



⑩サッカースクール
(園児・小学生)



⑪一般硬式テニス
(愛野公園)



⑫キッズ硬式テニス(愛野公園)



⑬ジュニアソフト
テニス(愛野公園)



⑭幼児運動遊び



⑮スペシャルレッスン



⑯ととのえヨガ



⑰ヨガ(夜間)



⑱キッズスポーツ
(年中・年長)



⑲ソフトエアロビック

⑳イキイキヨガ

㉑大人の部活

㉒真向法

㉓ダンベル健康体操

㉔親子スポーツ

㉕プレジュニアアスリート

㉖チアリーディング

㉗キッズストリートダンス

㉘ランニングクリニック

(3)施設の管理

①堀越公園多目的広場堀越公園多目的広場



②国道1号(バイパス)高架下多目的広場国道1号(バ



I 組織の概要(その4)

③原野谷川親水公園原野谷川親水公園



④愛野公園テニスコート愛野公園テニス



⑤愛野公園弓道場愛野公園弓道場



⑥愛野公園相撲場愛野公園相撲場



⑦愛野公園野球場愛野公園野球場



⑧浅羽体育センター浅羽体育センター



(4) 各支部との連携及び支援

- ①袋井東
- ②袋井西
- ③袋井南
- ④袋井北
- ⑤山名

- ⑥三川
- ⑦今井
- ⑧高南
- ⑨豊沢
- ⑩笠原

- ⑪浅羽東
- ⑫浅羽西
- ⑬浅羽南
- ⑭浅羽北

(5) 協会委員会への支援

- ①総務委員会
- ②財務委員会
- ③支部委員会
- ④競技委員会
- ⑤ミライの部活推進委員会
- ⑥施設管理委員会

- ⑦広報委員会
- ⑧スポーツツーリズム委員会
- ⑨イベント企画委員会
- ⑩コンプライアンス委員会

I 組織の概要(その5)

(6) 競技部の設置・運営

①弓道部



弓道部は 昭和33年南小学校仮射場で産声を上げ、34年袋井市体育協会に加盟し、40年旧市役所に仮設射場を移し「弓心館」と命名する。50年雲座に部員の拠出で道場を建設した。その後、63年5月に愛野公園内に市営弓道場が開設されました。現在では、静岡理科大学の弓道部とともに80名の部員が射技の習得と射格の向上に昼夜稽古に励み、昇段審査の合格と大会上位入賞を目指しています。

②バレーボール部



バレーボール部は、家庭婦人（ママさんバレー）8チームにより組織されている部です。90回以上続く市民大会をはじめ、近隣の市町村から約30チームが参加する今年度で23回目を数える東海道どまん中大会などを開催しています。それぞれ特徴をもったチームが、週1～2回の練習の中で仲間と共に汗をかきながら、バレーボールを楽しんでいます。

③ソフトボール部



袋井市ソフトボール協会は、一般男子10チーム、小学生1チームで組織されている協会です。年間を通してリーグ戦を実施しているほか、春季、秋季大会、しずおかスポーツフェスティバル西部大会予選会等のトーナメント大会を実施しています。また、静岡県ソフトボール協会に所属していますので、代表チームが県大会にも出場しています。

④柔道部



当協会では「精力善用・自他共栄」を一番に重んじ、日々厳しい稽古の中で基礎体力をつけることなどに力を入れて取り組んでいます。また子供達が自ら目標を立て、その目標に向かい努力をすること、柔道を通して人としての成長にも力を入れています。

⑤バスケットボール部



袋井バスケットボールリーグ戦の参加チーム募集中です。気軽にお問い合わせください。

⑥野球部



昭和31年～32年にかけて袋井野球連盟が結成され、記念大会も開催される。

⑦陸上競技部



主として袋井市陸上競技大会兼、袋井マスターズ選手権大会開催。

⑧バウンドテニス部



袋井市バウンドテニス協会は平成2年に設立され、誰でも気軽に楽しめる生涯スポーツとしてバウンドテニスの普及と会員相互の親睦を深めることを目的に現在まで活動してきました。

⑨クレー射撃部



平成10年に狩猟（ハンティング）を中心にスポーツとして活動していた仲間が、競技として活動出来るスポーツ（クレー射撃）をすることを目的に発足し、スポーツ協会の一部門として活動することと成りました。見事の中しクレーがはじけ飛ぶ瞬間は何とも言えない気持ち、日頃のストレスも弾け飛びます。

I 組織の概要(その6)

⑩袋井山の会



山登りを楽しむ仲間の集まりで、月1回の例会で情報交換や座学を実施するほか、月に1～2回の山行計画を立て、レンタカーと運転手を手配して活動しています。会員数は約40人。年齢層は幅広く、ビギナーからベテランまで経験もさまざまです。静岡県をはじめ、山梨県、長野県、愛知県、三重県、滋賀県、新潟県等の山の日帰りが多いですが、夏場は泊まりの計画もあります。そのほか、仲間同士による個人山行も多く行われています。

⑪インディアカ部



袋井市インディアカ協会は、袋井市と森町に練習の拠点を置きインディアカ競技をプレーする人達で役員構成し、安全で楽しくインディアカ競技できるような大会運営を目指しています。年間5大会前後の開催運営をして平成30年度の活動方針です。

⑫ゴルフ部



当協会は平成13年に設立され、それ以来競技人口の増加及び正しいルールとマナーの普及に努めてきました。生涯スポーツとして是非親しんでください。

⑬合気道部



合気道は柔道が出来る前の古来からある柔術で護身術としても有名です。老若男女を問わず、生涯スポーツ、健康法として身につけることをお勧めします。

⑭エアロビック部



(公社)日本エアロビック連盟・静岡県エアロビック連盟の下部組織です。2005年、国の『スポーツの拠点づくり事業』で袋井市がエアロビックで採択されたことをきっかけに組織が発足しました。エアロビックの指導者である正会員25名、団体賛助会員4団体で構成しています。エアロビックは、競技スポーツとしても知られていますが、生涯スポーツとして幅広い世代に愛されています。

⑮トランポリン部



トランポリンの魅力・面白さを体験してみませんか？スポーツに親しみ体を動かしたい人、楽しく汗をかきたい人、子供と一緒に運動したい人、空中感覚を養成したい人、体幹を鍛えたい人、どなたでも気軽に参加できます。※宙返りを含まないレベルのトランポリンです。

⑯空手部



(公財)全日本空手道連盟に加盟する日本空手大心塾です。幼稚園・保育園児から高校生まで元気に仲良く練習しています。

年間行事として、各種大会・演武会に出場。また、豆まき・春の遠足・夏の観音山少年自然の家合宿等行い、練習以外でも子供達の親睦を深めています。興味のある方は、問合せ後下記会場まで見学にお越しください。なお、道場に父母会制度はありません。

⑰ゴルフ部



⑲サッカー部



⑱剣道部



⑳水泳部



㉑新体操部



㉒スポーツウエルネス吹矢



㉓相撲部



㉔卓球部



㉕ラグビー

I 組織の概要(その7)

(7) スポーツ少年団の設置・運営

① 山名スポーツ少年団

	入団資格	幼保園児年長～小学6年生 ※男女を問わない
	練習場所	山名小学校グラウンド 春岡グラウンド めだか公園

② 袋井南スポーツ少年団

	入団資格	学年、男女を問わない
	練習場所	貫名グラウンド 【雨天】高南小体育館

③ 山名少年野球クラブ

	入団資格	学年、男女を問わない 幼稚園児年長（体験入団）
	練習場所	山名小学校グラウンド

④ 笠原スポーツ少年団

	入団資格	学年、男女を問わない
	練習場所	笠原ふれあい広場

⑤ 袋井東少年野球クラブ

	入団資格	学年、男女を問わない
	練習場所	袋井東小学校グラウンド

⑥ 袋井西友ファイターズ

	入団資格	小学1年～6年生の男女
	練習場所	袋井西小学校グラウンド

⑦ 今井ファイターズ

	入団資格	学年、男女を問わない
	練習場所	今井小学校グラウンド 三川小学校グラウンド

⑧ 袋井北少年野球

	入団資格	幼保園児年長～小学6年生
	練習場所	オーチスエレベーターグラウンド 【雨天】国1バイパス高架下

⑨ 袋井西フットボールクラブ

	入団資格	園児（年少～年長）
		小学1年～6年生
		※学年・男女・学区を問わず
	練習場所	袋井北小学校グラウンド アクアピュアグラウンド

⑩ Yスイミングチーム

	入団資格	自分で水にもぐれる子 火・水曜日はクロール25m泳げる子
	練習場所	袋井B&G海洋センター 他

⑪ 袋井アスレチッククラブ

	入団資格	年長児～
		男女・学年を問わない
		随時入団可能
	練習場所	広岡河川公園
		袋井中学校グラウンド
		小笠山総合運動公園

⑫ 袋井卓球スポーツ少年団

	入団資格	原則として小学生から中学1年生
	練習場所	さわやかアリーナ ※袋井体育センターの場合もあります

⑬ アプローチFC

	入団資格	園児～小学6年生 ※学区、男女を問わない
	練習場所	今井小学校 三川小学校 原野谷川親水公園 太田川かわせみ公園

⑭ 正剛袋井空手道スポーツ少年団

	入団資格	幼保園児年中以上（男女問わず、親子での参加も歓迎）
	練習場所	さわやかアリーナ（火） 月見の里学遊館（日）

I 組織の概要(その8)

⑮袋井西ジュニアバレーボールクラブ



入団資格	学年、男女を問わない
練習場所	高南小学校 袋井南中学校

⑯袋井クラブジュニア



入団資格	幼児（5歳から）～小・中学生
練習場所	山名公民館 いきいきセンター

⑰浅羽ジュニア野球クラブ



入団資格	新1年生～ ※学年、男女を問わない
練習場所	浅羽東小学校 浅羽北多目的運動広場

⑱袋井空手道飛翔会



入団資格	年中～（親子大歓迎） ※男女とも随時入団可能
練習場所	山名小、周南中、さわやかアリーナ

⑲浅羽フットボールクラブ



入団資格	幼稚園児・保育園児 ～小学6年生までの男女 ※学区を問わない
	女子チーム設立予定あり
練習場所	浅羽北小学校グラウンド 浅羽西多目的グラウンド 浅羽二瀬グラウンド（芝生） 笠原小学校グラウンド

⑳浅羽南ジャガーズ



入団資格	小学生（1年～6年生） ※学年、男女を問わない
練習場所	浅羽東多目広場（松原）

㉑袋井南ジュニアバレーボール



入団資格	学年、男女を問わない ※小学生
練習場所	袋井南小、浅羽南小

㉒浅羽卓球スポーツ少年団



入団資格	小学1年生～ 中学1年生～
練習場所	浅羽北公民館

㉓浅羽ミニバスケットボール



入団資格	新小学1年生～ 男女とも募集
練習場所	（男子）浅羽東小学校 体育館 （女子）浅羽東・北・南小学校 体育館

Ⅱ 環境経営方針

【基本方針】

近年、地球の温暖化等の気候変動リスクは、社会経済の大きな問題となっており、世界は持続可能な社会の構築を目標に、社会経済システムの大転換を決意し、着実に取り組んでいます。こうした状況の中、環境マネジメントシステム（EMS）への期待は、紙・ごみ・電気などの環境負荷の削減といった限定的な環境への取組を管理する手法から、本業を通じた環境への取組により、事業者自らと社会の持続的な成長を実現する環境経営を推進する手法また、昨今の少子高齢化や消費者ニーズの多様化等は、社会に大きな問題を提起しています。社会がより発展していくためには、長期的な視点での社会のニーズを重視した取組が必要です。その持続可能性を追求するためのツールとして、「持続可能な開発目標（SDGs＝Sustainable Development Goals）」の活用が注目を集め、社会のニーズとして、その対応が求められるようになっていきます。

この様な中、袋井市スポーツ協会は、令和3年4月1日より静岡県知事から公益社団法人として認定されました。本協会は静岡県から「厳しい審査基準をクリアした安心・安全」の認定を受けた団体でもあります。これまで以上に公益事業を拡充するとともに、袋井市が掲げる『日本一健康文化都市宣言』の趣旨に基づき、生涯スポーツの普及・推進と競技スポーツの充実・強化を図り、市民の健康づくり等、活気あるまちづくりに努めてまいります。そして、スポーツを通して国際社会の目標であるSDGsに取り組むことにより持続可能な社会形成を目指す共に、事業者自らと社会の持続的な成長を実現する環境経営を推進することにより、職員が一丸となって、『人と環境を大切にする』を合い言葉に、環境に配慮したスポーツ活動に取り組むことにより、環境に優しく、健康で生きがいのある地域社会の形成を推進して参ります。

【行動指針】

当協会は、スポーツ活動と地球環境の調和を目指し、下記の施策に取り組んでいきます。

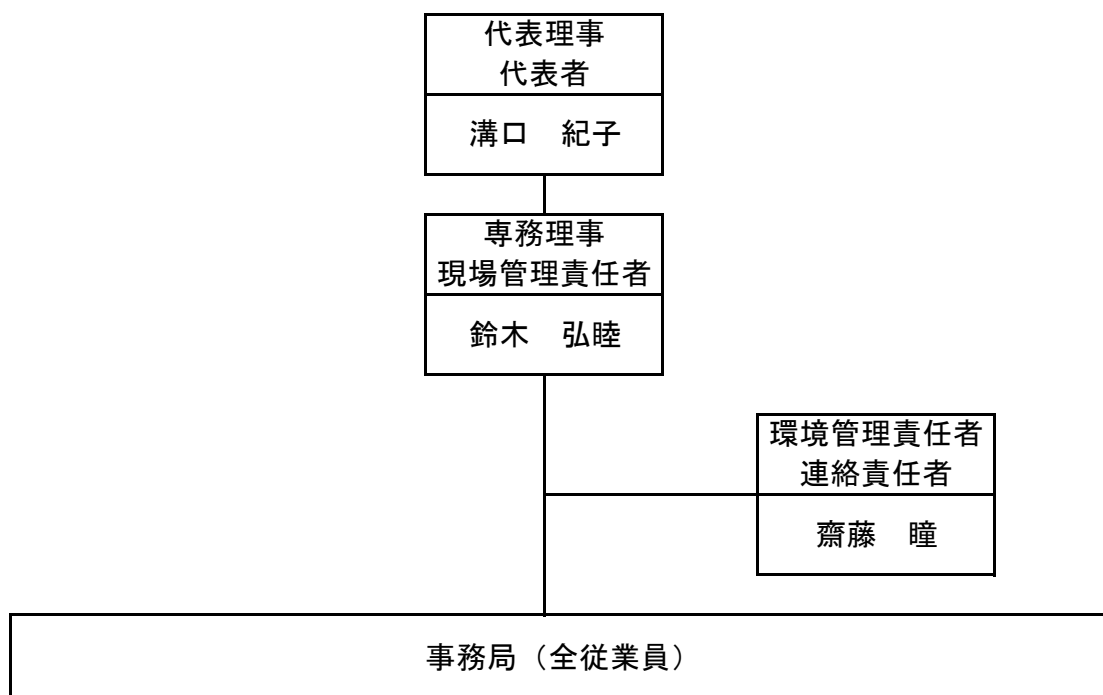
1. 環境負荷の低減と環境保全活動への取組み
 - (1) 自らの事業活動から発生する環境負荷量の削減
 - (2) 施設利用者への環境負荷削減活動の協力の要請
 - (3) 環境に配慮した施設の提供等
2. スポーツ活動に対するサービスの充実を図ります。
3. 環境経営の継続的改善を誓約します。
継続的に環境経営のステップアップを図ります。
4. SDGs(Sustainable Development Goals)に取り組めます。
5. 環境関連法規制などの遵守
環境関連の法規制等を遵守し、法規制に対し、責任・信頼感のあるスポーツ協会を目指します。
6. 環境コミュニケーションの積極的実施
協会内においては、環境経営レポートを公開し、利害関係者とのより良いコミュニケーションを実施します。
協会内においては、全職員にこの環境経営方針及び必要事項を周知し、全職員参画による取り組みを目指します。
また、袋井市が掲げる『日本一健康文化都市宣言』に基づき自治体と話し合い環境改善に努めていきます。



制定年月日	2008年8月1日
改定年月日	2024年4月1日
公益社団法人	袋井市スポーツ協会
代表理事	溝口 紀子

Ⅲ 実施体制

＜公益社団法人袋井市スポーツ協会 組織図及び実施体制＞



今後指定管理施設が事業者の対象範囲に含まれるように変更がされた場合は速やかに対象範囲に含むようにします

＜関係者及びその役割・権限＞

役職	氏名	役割・権限
代表理事 代表者	溝口 紀子	- 環境方針を定める - 環境管理責任者の指名 - 資源（人材・資金・技術）の用意 - システムの見直し
専務理事 現場管理責任者	鈴木 弘睦	- 全体計画の承認 - システムの実績の承認 - 文書及び記録書の承認
環境管理責任者 及び担当者	齋藤 瞳	- システムの責任者としての役・権限を持つ - システムの実績を現場管理責任者及び代表者に報告 - 全体計画の立案 - 文書の作成、管理 - 一般教育の実施 - システム運営上の事務処理 - 遵法性の評価
全従業員		- 部門の計画立案 - 作業教育の実施 - 実施状況の確認、記録 - 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

IV. 袋井市スポーツ協会とSDGsとの拘わり

SDGsとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことです。社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されています。SDGsが関係するのは、グローバルな取組だけではなく、企業が行う事業そのものはもちろん、普段から取り組んでいる節電や節水、社員の福利厚生など、企業が行う行動すべてがSDGsとつながります。

その様なことから、袋井市スポーツ協会においても、SDGsに取り組むこととし、SDGsの観点より普段から取り組んでいる事項、今後、新たに取組べき項目について、整理してみました。その結果は、下表の通りで、2030年までに「持続可能でより良い世界を目指す国際目標の17のゴール、169のターゲット」のうち、「15のゴール、35のターゲット」において、取り組みを推進することとしました。

目標			ターゲット	
3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
			3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
			3.a	全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
4. 質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		4.3	2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
			4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
			5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
			5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する		6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
			6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
			7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
8. 働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
			8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
			9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
10. 人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する		10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
11. 住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		11.1	2030年までに、全ての人のための、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
			11.6	2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
			11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
12. つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する		12.3	2030年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
			12.4	2020年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る		13.2	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
14. 海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する		14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
			14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
			14.c	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15. 陸の豊かさを守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る		15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
			15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
			15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
			15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にする。
			15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する		16.1	あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
			16.2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
			16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
			16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
17. パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

V 環境経営計画

●取組期間（2024年4月～2025年3月）の環境経営計画

取組項目				達成手段		担当者	取組期間	SDGs	
1	二酸化炭素排出量	(1)	電力削減	①	エアコンの設定温度の管理	山口	通年	 	
				②	昼休みはなるべく消灯する				
				③	長時間使用しないパソコンの電源を切る				
		(2)	LPGガスの削減	①	長時間使用しない	山口	通年		 
				②	エアコンの設定温度の管理				
		(3)	ガソリン使用量の削減	②	不要な荷物を降ろす	齊藤	通年		
				③	急発信、急加速の禁止				
④	エンジンブレーキの積極利用								
⑤	⑤カーエアコンの設定温度の控えめに								
⑥	⑥タイヤの空気圧をチェックする								
2.	水使用量	①	節水の励行	寺井	通年	 			
		②	水漏れ点検日決定						
3.	廃棄物排出量の削減	①	分別基準の設定	杉原	通年	 			
		②	分別表示・箱整備						
		③	分別方法の教育						
		④	リサイクル品の再検討						
		⑤	廃棄物量の測定						
4.	総物質投入量(コピー用紙)の削減	①	コピー機の利用方法の表示	齊藤	通年				
		②	裏紙等の仕分け						
5.	利用者への環境負荷削減運動への広報	①	館内へポスター等掲示	小林	通年	 			
		②	種別のゴミ箱で分別を促す						
6.	グリーン購入の推進	①	グリーン購入に配慮する	齊藤	通年	   			
7.	スポーツ活動に対するサービスの充実	(1)	スポーツ教室	①	生徒さんのニーズを引き出しするためのアンケート活用	杉原	通年	           	
				②	教室の先生との打ち合わせ実施				
				③	キッズから高齢者まで、また男女共に楽しめる教室の開催				
		(2)	スポーツ少年団	①	母集団研修会の開催	山口	通年		
				②	少年団交流大会の開催				
				③	少年団募集チラシの作成・配布				
		(3)	袋井クラウンメロンマラソン	①	魅力ある大会の創設	寺井	通年		
				②	持続可能な「おもてなし」のできるボランティアの募集				
				③	クラウンメロンフルマラソンの開催				
		(4)	静岡県市町対抗駅伝	①	小学生の候補選手に練習会の提供	小林	通年		
				②	走り確認のための記録会開催				
				③	一般選手の発掘				
		(5)	袋井市駅伝	①	魅力ある大会の創設	山口	通年		
				②	持続可能な「おもてなし」のできるボランティアの募集				
		(6)	ランニングキッズ	①	運動機会の創出	杉原	通年		
				②	他校児童との交流				
		(7)	支部(体育部)	①	市内14支部に於ける運動機会の創出	杉原	通年		
				②	ニュースポーツ等の普及				
				③	各支部間の交流				
		(8)	競技部	①	スポーツの普及と競技力の向上	杉原	通年		
				②	指導者の育成の支援・研修会の開催				
8	子どもや女性、高齢者に配慮した活動(SDGsを意識して)	①	アンケート活用により、利用者のニーズの引き出し	小林	通年				
		②	館内掲示やHPなどを分かりやすく						
9	環境に配慮したスポーツ活動に対するサービスの充実	①	新規メニューの提供	寺井	通年				
		②	相談窓口の充実						
		③	ホームページの充実						

VI 環境経営目標

●環境経営目標

当協会は、2019年度より新たにオープンした袋井市総合体育館（袋井市久能1912番地の1）内に移設しましたが、同総合体育館は、本協会の指定管理施設ではありません。また、当協会が袋井市より委託されている各施設もエコアクション21の取組対象とはしていません。従いまして、エコアクション21の取組対象は当協会の本部事務所だけの活動を対象としています。その様なことから、事業活動により発生する環境負荷量は非常に少なく、イベント等により左右されまして、その変動もあることから、2022年度から前年度実績を基準値とするスライド方式を採用しています。

<短期及び中期的環境経営目標>

取組項目				単位	基準	短期的目標	中期的目標		
					2022年度実績	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
					2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	2024年4月 ～ 2025年3月	2025年4月 ～ 2026年3月	2026年4月 ～ 2027年3月
					基準	削減率又は目標			
1.	二酸化炭素排出量	CO ₂ 排出量		kg-CO ₂	2,056	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
		(1)	電力削減	kwh	2,841	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
		(2)	LPGガスの削減	kg	333	使用なし			
		(2)	ガソリン使用量の削減	ℓ	296	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
2.	水使用量			m ³	節水に努めた	節水に努める			
3.	廃棄物排出量の削減			kg	740.0	数値は把握するが、目標値は設定しない。			
4.	総物質投入量(コピー用紙)[枚]の削減			枚	96,300	数値は把握するが、目標値は設定しない。			
5.	グリーン購入の推進	(1)	対象商品・事務用品購入額	円		グリーン購入に配慮する			
6.	利用者への環境負荷削減運動への広報				実施した	実施する			
7.	スポーツ活動に対するサービスの充実	(1)	スポーツ教室		キッズから高齢者まで29教室、延べ9,500名の参加	生徒さんの満足度のアップ			
		(2)	スポーツ少年団		傘下23少年団	少年団団員・指導者を増加させる			
		(3)	袋井クラウンメロンマラソン		参加者トータル2,604名	新形態・新コースの模索			
		(4)	静岡県市町対抗駅伝		練習会7月から、記録会 計4回	安全な練習会・本大会での完走			
		(5)	袋井市駅伝		小学生から一般まで参加 114チーム	選手ファーストの安全な大会			
		(6)	ランニングキッズ		小学3年から6年まで3会場 計117名	運動機会の創出・参加者のアップ			
		(7)	支部(体育部)		袋井市内 14支部	14支部での運動機会の創出			
		(8)	競技部		24競技部	24競技部スポーツの普及と競技力の向上			
8	子どもや女性、高齢者に配慮した活動(SDGsを意識して)				配慮した	配慮する(遊具のリサイクル活動、健康促進や安全に行えるスポーツの機会創出する。)			
9	環境に配慮したスポーツ活動に対するサービスの充実				配慮した	配慮する(リモートマラソンの実施を通してサービスを提供を拡大する。)			

<備考>

1. 二酸化炭素排出量、水使用量、廃棄物排出量の削減、総物質投入量(コピー用紙)[枚]の削減及びグリーン購入の推進については、本部事務所のみを対象としています。
2. 水使用量については、さわやかアリーナ(袋井市総合体育館)と共同になっていることから、本部事務所のみでの計測は不能である。

VII 環境経営目標の実績

●さわやかアリーナ（袋井市総合体育館内 袋井市スポーツ協会本部）

取組項目				単位	基準	今期の環境経営目標の実績			
					2022年4月 ～ 2023年3月	2024年4月 ～ 2025年3月			評価
						基準値等	削減率	目標値	
1.	二酸化炭素排出量	CO ₂ 排出量		kg-CO ₂	2,058	-1.0%	2,037	2,241	×
		(1)	電力削減	kwh	2,841	-1.0%	2,813	3,088	×
		(2)	LPGガスの削減	kg	使用なし		使用なし	使用なし	○
		(3)	ガソリン使用量の削減	ℓ	333	-1.0%	330	364	×
2.	水使用量			m ³	節水に努めた		節水に努める	節水に努めた	○
3.	廃棄物排出量の削減			kg	740.0		数値は把握するが、目標値は設定しない。	74.2	○
4.	総物質投入量(コピー用紙)[枚]の削減			枚	96,300		数値は把握するが、目標値は設定しない。	104,640	×
5.	グリーン購入の推進	(1)	対象商品・事務用品購入額	円	229,058		グリーン購入に配慮する	配慮できた	○
6.	利用者への環境負荷削減運動への広報				実施した		実施する	実施した	○
7.	スポーツ活動に対するサービスの充実	(1)	スポーツ教室		キッズから高齢者まで29教室、延べ8,467名の参加		生徒さんの満足度のアップ	大人の部活、ランニングクリニック開校9,300名	○
		(2)	スポーツ少年団		傘下25少年団		少年団団員・指導者を増加させる	23少年団	○
		(3)	袋井クラウンメロンマラソン		リモート407人、リアル大会2,076人		新形態・新コースの模索	リアル大会開催(2,601名参加)	○
		(4)	静岡県市町対抗駅伝		練習会11月、記録会計4回		安全な練習会・本大会での完走	県内27市町全チーム無事完走。市の部18位	○
		(5)	袋井市駅伝		新型コロナウイルス感染症拡大により中止		選手ファーストの安全な大会	124チームが参加。	○
		(6)	ランニングキッズ		小学3年から6年まで3会場 計139名		運動機会の創出・参加者のアップ	3会場117名で開催。	○
		(7)	支部(体育部)		袋井市内 14支部		14支部での運動機会の創出	支部での運動機会も増え始めた	○
		(8)	競技部		25競技部		スポーツの普及と競技力の向上	練習会や大会が多少増えた	○
8	子どもや女性、高齢者に配慮した活動(SDGsを意識して)				配慮した		配慮する(コロナ禍にありながら、安全に行えるスポーツの機会創出する。)	配慮した。(スポーツ教室・マラソン大会・少年団などでアンケートを実施。館内掲示は写真・イラストを使い分かりやすく。)	○
9	環境に配慮したスポーツ活動に対するサービスの充実				配慮した		配慮する(コロナ禍にあり、エコパ周回コース実施を通してサービスを提供する。)	配慮した。(マラソンを開催できた。HPやインスタを活用しスピーディーに情報発信。)	○

<備考>

- 二酸化炭素排出量、水使用量、廃棄物排出量の削減、総物質投入量(コピー用紙)[枚]の削減及びグリーン購入の推進については、本部事務所のみを対象としています。
- グリーン購入は、定性目標とする
- 二酸化炭素排出係数は、電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)ー平成30年度実績ーR2.1.7環境省・経済産業省公表の中部電力㈱の調整後排出係数である0.452(kg-CO₂/kwh)を使用
- 評価:○印:達成できた △印:ほぼ達成又は推進中 ×印:達成できず

VIII 環境経営計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容

取組項目				達成手段		評価	コメント	今後（次年度）の取組内容
1	二酸化炭素排出量	(1)	電力削減	①	エアコンの設定温度の管理	○	実行できた	継続実施
				②	昼休みはなるべく消灯する	○	実行できた	継続実施
				③	長時間使用しないパソコンの電源を切る	○	実行できた	継続実施
		(2)	LPGガスの削減	①	長時間使用しない	○	実行できた	継続実施
				②	エアコンの設定温度の管理	○	実行できた	継続実施
		(3)	ガソリン使用量の削減	②	不要な荷物を降ろす	○	実行できた	継続実施
				③	急発信、急加速の禁止	○	実行できた	継続実施
				④	エンジンブレーキの積極利用	○	実行できた	継続実施
				⑤	⑤カーエアコンの設定温度の控えめに	○	実行できた	継続実施
				⑥	⑥タイヤの空気圧をチェックする	○	実行できた	継続実施
2.	水使用量	①	節水の励行	○	実行できた	継続実施		
		②	水漏れ点検日決定	○	実行できた	継続実施		
3.	廃棄物排出量の削減	①	分別基準の設定	○	実行できた	継続実施		
		②	分別表示・箱整備	○	実行できた	継続実施		
		③	分別方法の教育	○	実行できた	継続実施		
		④	リサイクル品の再検討	○	実行できた	継続実施		
		⑤	廃棄物量の測定	○	実行できた	継続実施		
4.	総物質投入量(コピー用紙)の削減	①	コピー機の利用方法の表示	○	実行できた	継続実施		
		②	裏紙等の仕分け	○	実行できた	継続実施		
5.	利用者への環境負荷削減運動への広報	①	館内へポスター等掲示	○	実行できた	継続実施		
		②	種別のゴミ箱で分別を促す	○	実行できた	継続実施		
6.	グリーン購入の推進	①	グリーン購入に配慮する	○	・購入品はすべてグリーン商品にするよう心がけている。 ・購入前に「本当に今必要か？」見直しをし購入した。	継続実施		
7.	スポーツ活動に対するサービスの充実	(1)	スポーツ教室	①	生徒さんのニーズを引き出すためのアンケート活用	○	・前期スポーツ教室終了時に生徒さんからアンケートを回収し、後期開始前に先生と打ち合わせ。この内容をもとに後期の教室の内容見直しや回数を増加させるなどのサービスを充実させた。	継続実施
				②	教室の先生との打ち合わせ実施	○		継続実施
				③	キッズから高齢者まで、また男女共に楽しめる教室の開催	○		継続実施
		(2)	スポーツ少年団	①	母集団研修会の開催	○	・コロナも第5類に分類され活動が活発になった。 ・少年団募集チラシを市内全小学校に配布した。	継続実施
				②	少年団交流大会の開催	○		継続実施
				③	少年団募集チラシの作成・配布	○		継続実施
		(3)	袋井クラウンメロンマラソン	①	マラソン戦略委員会の立上げと、魅力ある大会の創設	○	・今年度は5年ぶりにフルマラソン開催に向け準備中。またボランティア拡大をする。	継続実施
				②	持続可能な「おもてなし」のできるボランティアの募集	△		継続実施
				③	コロナに対応できる新しい形、リモートマラソンの開催	○		継続実施
		(4)	静岡県市町対抗駅伝	①	小学生の候補選手に練習機会の提供	○	・小中学生に記録会を含めた練習会の場を提供できた。	継続実施
				②	走り確認のための記録会開催	○		継続実施
				③	コーチの育成	○		継続実施
		(5)	袋井市駅伝	①	安全な大会運営	○	・114チームの参加者が集まりスポーツで汗を流し、チームで交流できる場を提供できた。	継続実施
				②	持続可能な「おもてなし」のできるボランティアの募集	○		継続実施
		(6)	ランニングキッズ	①	運動機会の創出	○	・学校内で運動機会が減りつつある子どもたちに、運動の基本である「走り」の場を提供できた。	継続実施
				②	他校児童との交流	○		継続実施
		(7)	支部(体育部)	①	市内14支部に於ける運動機会の創出	△	・各支部活動が増えた。またニュースポーツ講習会を行えた。	継続実施
				②	ニュースポーツ等の普及	○		継続実施
				③	各支部間の交流	○		継続実施
		(8)	競技部	①	スポーツの普及と競技力の向上	○	・練習機会や大会コロナ前に戻った。 ・研修会も開催できなかった。	継続実施
				②	指導者の育成の支援・研修会の開催	○		継続実施
8	子どもや女性、高齢者に配慮した活動(SDGsを意識して)			①	アンケート活用により、利用者のニーズの引き出し	○	・スポーツ教室・マラソン大会・少年団などでアンケートを実施。	継続実施
				②	館内掲示やHPなどを分かりやすく	○	・館内掲示は写真やイラストを多用し分かりやすく。	継続実施
9	環境に配慮したスポーツ活動に対するサービスの充実			③	新規メニューの提供	○	・教室やイベントではアンケートを行い、改善の上でお客様にフィードバックした。 ・HP内容を精査し、常に最新情報を掲載した。	継続実施
				④	相談窓口の充実	○		継続実施
				⑤	ホームページの充実	○		継続実施

※評価：○印：実行できた △印：ほぼ実行又は推進中 ×印：実行できず

IX 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反・訴訟などの有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当協会に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2025年5月8日

評価者 環境管理責任者 鈴木弘睦

●環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規等の名称	条文	規制概要	規制詳細	規制の適用	評価者	遵法評価
廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する条例)	第3条	事業者の責務	事業者の一般廃棄物の自ら処理	廃棄物の適正処理、施策協力(分別処理)	寺井	遵守
	第5条	所有・占有・管理土地の清潔の保持	不適正処理廃棄物発見の速やかな通報等			
	第6条の2第6項	一般廃棄物の委託処理	契約の締結	委託処理契約の締結		
	第11条	事業者及び地方公共団体の処理	事業者の産業廃棄物の自ら処理	産業廃棄物排出時		
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法))	第6条	特定家庭用機器のリサイクル(テレビ等)	廃棄時、有料にて適切な引渡し	テレビ、冷蔵庫、エアコン、電気洗濯機排出時	寺井	遵守
資源有効利用促進法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化商品(パソコン等)	リサイクル対策の強化、廃棄物の発生抑制及び部品等の再使用対策	パソコン、小型二次電池他排出時	小林	遵守
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第5条	使用済自動車のリサイクル(使用済自動車の引き取り業者への引き渡し)			山口	遵守
	第73条	自動車再資源化料金の再資源化等預貯金としての資金管理法人への預託	廃棄時有料にて適切な引渡し	公用車…乗用車・軽バン各1台、軽トラック2台		
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	第5条	事業者の責務			寺井	遵守
消防法	第8条	防火管理者の届け出	防火管理者を定め、消防計画の作成		寺井	遵守
		火災の予防	消火・通報及び避難の訓練の実施他			

2. 違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の評価の結果、環境法規制等の違反はありませんでした。また、過去3年間にわたって関連機関からの指摘や利害関係者からの訴訟もありませんでした。遵守状況について年1回確認の上、評価しています。

X 当協会の取り組み

(1) 省エネルギー

① エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約

事務室内の不必要の時の消灯

パソコン、コピー機などのOA機器は省電力設定にしている

夜間休日はパソコン、プリンターの主電源を切っている

空調の適温化(冷房28℃、暖房20℃)を徹底している

使用していない部屋の空調を停止している

夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着(ウォームビズ)など服装の工夫をして

冷暖房の使用を抑えている

打ち合わせや会議の資料などについては、ホワイトボードやプロジェクターの利用により

ペーパーレス化に取り組んでいる。

印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量になるよう考慮し、残部が出ないように

配慮している

両面、集約などの機能を活用した紙は可能な限り利用するよう工夫している

使用済み封筒を再利用している

書面による郵送に代わり電子メールを活用している

ゴミ箱の削減、あるいは撤去している

使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入りの弁当など)の使用や購入を抑制している

詰め替え可能な製品の利用や備品の修理などにより、製品の長期使用を進めている

コピー機、パソコン、プリンターなどについて、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入している

マイ箸、マイカップ、マイ水筒運動を打っている

3S(整理・整頓・清掃)活動を実地している

コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確認し、リサイクルを図っている。

地元の自然資源の積極的な利用を図り、地産地消を推進している

外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている

意見聴取を定期的に行い、環境への取組の際に考慮している

外部関係者の意見を聴取する窓口を設けている

地方のボランティア活動などに積極的に参加し、協力や支援を行っている

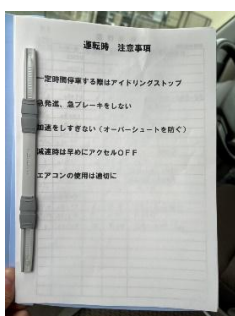
環境に関する研究や活動を行っているサークルなどに対する支援、又は協働を行っている



ゴミの分別



節電



環境への配慮



コピー削減

XI 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2025年5月7日

1・見直し関連情報	項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒	目標に達しております。
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	継続して取り組みます。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました。
	5	その他()	☐	
2・代表者による全体評価・見直し指示	ご承知のとおり、袋井市は「全国日本一健康文化都市宣言」を発し、この恵まれた地域で、心やからだの健康を増進することはもとより、健康生活を支える自然を守り、地域社会を充実させていくことにより、一人ひとりが「心の健康」、「からだの健康」、「まちの健康」を追求し、住んでよかったという喜びを実感できるまちを目指しています。 袋井市スポーツ協会は、令和3年4月1日より静岡県知事から公益社団法人として認定されました。本協会は静岡県から「厳しい審査基準をクリアした安心・安全」の認定を受けた団体でもあります。これまで以上に公益事業を拡充するとともに、袋井市が掲げる『日本一健康文化都市宣言』の趣旨に基づき、生涯スポーツの普及・推進と競技スポーツの充実・強化を図り、市民の健康づくり等、活気あるまちづくりに努めてまいります。そして、スポーツを通して国際社会の目標であるSDGsに取り組むことにより持続可能な社会形成を目指すと共に、事業者自らと社会の持続的な成長を実現する環境経営を推進することにより、職員が一丸となって、『人と環境を大切にする』を合い言葉に、環境に配慮したスポーツ活動に取り組むことにより、環境に優しく、健康で生きがいのある地域社会の形成を推進して参ります。 本協会は、スポーツ活動と地球環境の調和を目指すという理念をもと、環境に配慮した組織・団体として活動しています。事業内容としては、袋井市より「愛野公園」等を指定管理施設として管理するとともに、自主的な事業として、毎年、市民マラソンを開催しています。特に、マラソンにつきましては、袋井市の一大イベントに成長しています。 指定管理施設の管理委託は、5年ごとに見直されますが、2024年に更新され、引き続いて本協会が5年間、施設を管理することになりました。 これからも、本協会は、職員が一丸となって、『人と環境を大切にする』を合い言葉に、環境に配慮したスポーツ活動の取り組みを進めると共に、エコアクション21の取り組みをより推進することにより、今日的環境問題であります「地球温暖化」をはじめとし、「循環型社会」の形成など、地球的規模から地域社会の環境問題まで取り組んで参ります。 現在のところ環境経営方針や環境経営システムについては見直す必要はないと判断しましたが、環境経営目標・環境経営計画については、未達に終わった項目がありましたので、環境問題を重視し、PDCAのサイクルを回し活動するよう、見直すことを環境管理責任者に指示しました。			
	2025年5月8日 公益社団法人 袋井市スポーツ協会 代表理事 溝口 紀子			
	見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	有・ 無	
	2	環境経営目標	有 ・無	未達に終わった項目に対し再検討すること
	3	環境経営計画	有 ・無	
	4	実施体制	有・ 無	